

死刑について考えてみませんか

街に行く皆さん。

この近くに東京拘置所があります。全国に七カ所ある死刑場のある拘置所の一つです。一九九三年に死刑執行が再開されて以降、十二人の死刑執行がここで行われました。今も二十人をこえる死刑確定者が、いつとも知れない執行の恐怖に脅えながら日々生活しています。

そんな東京拘置所のそばで、「身近な問題として死刑を考えてみませんか」とチラシを配り始めて、そろそろ一年。バレンタインデーには、初めてのミニ集会を綾瀬プルミエで開きました。NHKで放映された『ジャーニー・オブ・ホープー死刑囚の家族と被害者遺族の二週間』のビデオ上映会です。

そこで、綾瀬や小菅にお住まいの何人かの方々と新たに会うことができました。新しい出会いは、私たちにとって大きな励みです。皆さん、今後も気軽に声をかけて下さい。

。

子：お兄ちゃん。テレビで、「先進国で今でも死刑があるのは、アメリカと日本だけ」って言ってたけど、本当？

兄：うん、そうだよ。

ドイツでは一九四九年に廃止されたし、フランスは一九八一年に廃止したんだ。イギリスも、一九七三年に通常犯罪の死刑は廃止しているよ。

子：ふーん。詳しいんだね。

母：でも、ヨーロッパ以外ではどう？ まだまだ、死刑のある国が多いんじゃない？

兄：ところが、そうでもないんだ。今では、世界全体でも、死刑廃止国の数が存置国の数をわずかに上回っているんだよ。

子：さすがーッ、お兄ちゃん！

兄：へへへ、駅前で配ってたチラシに書いてあったのさ。

「他の国も廃止しているから」「世界の趨勢だから」というのでは主体性がなさすぎますね。でも、世界の中で自分たちが立っている位置を確かめておくのは、この問題を考えていく上でムダではないと思います。

世界的な人権NGOであるアムネスティ・インターナショナルの調査によれば、昨年一〇月現在で死刑を全犯罪について廃止した国が五八カ国、（戦争犯罪などを除く）通常犯罪について廃止した国が一五カ国です。これに、一〇年以上死刑執行がない「事実上の廃止国」を含めると、九九カ国になります。一九八九年には国連総会で「国際人権B規約の第二選択議定書」（いわゆる死刑廃止条約）が賛成多数で採択されています。

これに対して、死刑存置国は九四カ国です。いわゆる「先進国」で死刑を存置しているのは、アメリカの半数以上の州と日本だけということになります。

死刑が本当に必要なのか、どうしても廃止できないものか、真剣に考える時期にきていることだけは、確かなのではないのでしょうか。